

# 一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 2 月 25 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 9 番 藍原 章

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁  
② 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2) 発 言 事 項	再診料や交通費を節約できる「リフィル処方箋」の周知 について
要 旨	
<p>リフィル処方箋とは、医師が定めた期間内に最大3回まで繰り返し使用可能な処方箋です。リフィル処方箋を使用すると、診察を1回受けて1通の処方箋を発行してもらうだけで、一定期間で最大3回まで繰り返し薬を受け取ることができます。そのため、再診料や処方箋料をはじめ、病院へ通う交通費や時間なども節約できます。発行してもらうには①症状が安定している ②同じ薬を継続的に服用している ③担当の医師がリフィル処方箋の発行を許可しているなどの条件を満たすことが必要です。</p> <p>1, 投与量の限度が定められている麻薬や向精神薬、湿布、新薬などは対象になりませんが、症状が安定していて、同じ薬を継続して服用していると</p>	

という人は、リフィル処方箋の発行を医師に相談してみるように、市の広報やホームページで周知し、市民の医療費削減につなげてはどうか。